

令和元年度（平成31年度）学校法人和光学園
監 査 報 告 書

学校法人和光学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人和光学園寄附行為第15条第1項および第2項の定めに基づき、学校法人和光学園の令和元年度（平成31年度）（平成31年4月1日より令和2年3月31日まで）の業務ならびに財産の状況について監査をおこなった。

監査結果は下記のとおりである。

記

1. 会計監査の状況

あらかじめ決算書につき審査の上、次のとおり監査をおこなった。

期 日 令和2年6月23日（火）午後2時00分
場 所 学校法人和光学園 法人事務局
出席者 監 事 児玉勇二、須藤敏昭
理 事 長 古関彰一、財務担当理事 両角憲二
法人事務局長 鈴木裕久、事務担当者 西門健一郎

監査の対象となった書類

決算書および事業報告書、総勘定元帳に代る諸表、不動産台帳、備品台帳、金銭出納簿、預金証書、領収書、証明書、契約書、その他の関係書類
上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 令和2年3月31日現在の正味資産は前年度より77,383,369円増加し14,939,485,909円となった。
- (2) 決算は正確である。
- (3) 国の会計基準にもとづき、会計処理および諸帳簿の作成は厳密に実施されている。

2-1. 業務監査の状況（理事会・評議員会）

期 日 令和2年6月23日（火）午後3時00分
場 所 学校法人和光学園 法人事務局
出席者 監 事 児玉勇二、須藤敏昭
理 事 長 古関彰一、財務担当理事 両角憲二
法人事務局長 鈴木裕久、事務担当者 喜福和則

監査の対象となった書類

理事会議事録、評議員会議事録、その他の関係書類
上記の監査結果は、下記のとおりである。

- (1) 理事会・評議員会は私立学校法および寄附行為にもとづき適法に招集され、議事および議決がおこなわれたものと認める。

理事会は11回、評議員会は7回開催された。

- (2) 予算の補正は2回（令和元年5月28日、令和2年3月12日）おこなわれた。
- (3) 議事録は、よく整備されているものと認める。

2-2. 業務監査の状況（教学）

期 日 令和元年5月28日（火）午後2時00分
場 所 学校法人和光学園 大学A棟第3会議室
出席者 監 事 児玉勇二、須藤敏昭
学 長 井出健治郎、大学事務局長 酒井佳裕
事務担当者 喜福和則、鈴木ゆたか

監査の対象となった書類

高等教育無償化についての資料、機関要件の確認事務に関する指針（2019年度版）案、その他の関係書類

期 日 令和元年12月3日（火）午後4時00分
場 所 学校法人和光学園 大学A棟第3会議室
出席者 監 事 児玉勇二、須藤敏昭
学 長 井出健治郎、大学事務局長 酒井佳裕
事務担当者 喜福和則、鈴木ゆたか

監査の対象となった書類

和光大学の教育と研究—自己点検・評価報告書—2018年度、和光大学
に対する大学評価（認証評価）結果（分科会案）、その他の関係書類

上記の監査結果は、下記のとおりである。
大学の教学事項について書類確認および学長等からのヒアリングをおこない、適切に業務がおこなわれているものと認める。

令和2年6月23日

学校法人 和 光 学 園

監 事 児玉勇二 

監 事 須藤敏昭 